

2026年6月23日

各位

会社名 タメニー株式会社  
代表者名 代表取締役社長 伊東 大輔  
(コード番号：6181 東証グロース)  
問合せ先 経営企画部長 宮川 葉子  
(TEL. 03-6747-5165)

## 上場維持基準（純資産基準）への適合に関するお知らせ

当社は、2025年3月末時点において債務超過となったことから、グロース市場における上場維持基準（純資産基準）に抵触し、改善期間となっておりますが、今般、株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）より、「上場維持基準（純資産基準）への適合状況について」を受領し、2026年3月末時点においてグロース市場の上場維持基準に適合していることを確認いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

### 1. 対象となる法定開示書類

第22期有価証券報告書（自2025年4月1日至2026年3月31日）

### 2. 上場維持基準への適合に至った経緯

当社は、2025年6月26日公表の「第21期有価証券報告書」に記載のとおり、2025年3月期事業年度末の純資産が△694百万円と債務超過となり、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となっております。

このため当社は、債務超過解消に向け、2025年5月15日公表の「上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画（改善期間入り）について」及び2025年8月8日、2025年11月7日、2026年2月6日公表の「上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画に基づく進捗状況について」に記載のとおり、収益構造の改革及び財務基盤の安定化に向けた各種取組みを推進してきました。また、財務基盤の安定化に向けては、2025年8月25日公表の「第三者割当による新株式発行の払込完了、主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社の異動に関するお知らせ」及び2026年3月27日公表の「第三者割当による新株式発行の払込完了、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生、その他の関係会社及び親会社の異動、主要株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、合計2,049百万円の資金調達を実施いたしました。これらにより、2026年3月期事業年度末における純資産が1,134百万円となり、上場維持基準（純資産基準）に適合することとなりました。

株主、投資家の皆様、取引先をはじめとするステークホルダーの皆様には、これまでの多大なるご支援に深く感謝申し上げますとともに、引き続き皆様のご期待に沿えるよう一層の企業価値向上に努めてまいりますので、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上

(注) 上記は発表日現在の情報です。これら情報は流動的な様々な要素を含むものであり、様々な要因により実際の結果はこれらと異なる場合があることにご注意ください。

#### <本件に関するお問い合わせ先>

タメニー株式会社 IR担当 宮川、横田  
〒141-0032 東京都品川区大崎1-20-3 イマス大崎ビル  
Mail: ir-contact@tameny.jp